〔３番　小笠原美保子　登壇〕

○３番（小笠原美保子）

議長のお許しを得ましたので、一般質問をいたします。

今回は大きく３点の質問をいたします。１点目に、地域資源の活用についてお尋ねをいたします。先日、住田議員の質問でも、バイオコークスについての現状などの答弁がありましたけども、重複する部分もあるかもしれませんが、通告どおり質問をいたします。

７月に産業常任委員会では、バイオコークスを製造販売しているオルタナティブエナジージャパン株式会社へ管外視察を行い、様々な説明を受け、見学をさせていただきました。岐阜県で進められているバイオコークスですが、飛騨市との今後の関係を伺いたいと思います。

現在、世界的なエネルギーの高騰や地政学的リスク、脱炭素化など、エネルギーを取り巻く環境は大きく変化をしています。我が国では、エネルギー資源の多くを海外に依存しており、ホルムズ海峡などの不安定な状況は大きく影響を受けてしまいます。こうした中、岐阜県では、森林資源や畜産資源などの地域資源を活用し、新たな固形燃料バイオコークスの実用化と普及を進めるため、令和７年度から岐阜県バイオコークス普及推進研究会を立ち上げ、産官学連携し、原材料の収集や生産、消費までの一連の供給システムやエネルギーの地産地消・安定供給の実現を目指しています。

岐阜県バイオコークス普及推進研究会には、飛騨地域三市一村も加わっており、令和８年３月には令和７年度の研究成果報告書も公表されました。令和７年８月の第１回研究会には、飛騨市からの取組状況報告「バイオコークスを通じた地域課題の解決とまちづくり」、牛ふん堆肥と生薬残渣の原材料利用の考え方が示されています。令和７年11月には、飛騨市と県で連携し、生薬残渣入り牛ふん堆肥を原材料としたバイオコークスを実際に製造し、その組成など分析を進めていると報告されており、将来的には生薬残渣そのものを原材料としたバイオコークスの検討をするとも示されています。飛騨市として、岐阜県の取組をどのように位置づけていくのか考えを伺います。

１つ目に、飛騨市におけるバイオコークスの可能性について伺います。飛騨市では既に木質バイオマス熱利用構想の策定と実証が位置づけられています。一方で、木質バイオマスを熱利用する場合には、需要と供給、設備など課題もありますが、バイオコークスは木材や農作物残渣などを固形燃料として高密度化することで、従来の木質チップなどとは異なる利用方法が可能になると考えます。飛騨市も岐阜県バイオコークス普及推進研究会に参画をしていますが、今後の産業振興、地域資源の循環、エネルギー政策など、バイオコークスをどのように捉えているのかを伺います。

２つ目は、株式会社吉城コンポとの計画について伺います。岐阜県の研究会資料には、飛騨市として生薬残渣入りの牛ふん堆肥を原材料としたバイオコークスのサンプルを製造し、組織などの分析を実施することや、堆肥の原材料利用により、地域経済の好循環が生まれるよう伴走支援すると示されています。実用化に向けて、市としてどのように把握をされているのでしょうか。また、今後、吉城コンポを中心とし、牛ふん、生薬残渣からバイオコークスの実用化の検討や取引の調整など、具体的な計画はどのように検討されているのでしょうか。

３つ目、市内での利活用について。岐阜県の研究会では、企業での試験利用や自治体での利活用について研究を進める方針が示されており、現在、高山市の銭湯で実際に地域の資源で温める高温高湿バイオコークスサウナとして使用をされています。原材料を集めて製造するだけでなく、地域内で実際に利用する需要をつくることも重要であり、バイオコークスを製造している会社では自国のエネルギー生産のため、今後量産していくと伺いました。飛騨市内の公共施設や温浴施設、製造業や木材関連事業者など、バイオコークスを燃料として利用できる可能性を、調査・検討してはいかがでしょうか。バイオコークスを製造している会社の説明には、500年保管が可能なので、エネルギーの備蓄にもできるとありました。災害時の熱源や防災拠点での備蓄なども視野に入れてもよいと思います。市の考えを伺います。

４つ目に、バイオコークスの循環モデルについて。岐阜県が進めるバイオコークスは、単なる新しい燃料の開発ではなく、森林や畜産など地域資源エネルギーとして活用し、地産地消の循環をさせる取組を研究しています。そこには、飛騨市も原料や供給網に関わっており、県としても事業化・産業化を後押しする動きが進んでいます。既にある地域資源と既存の仕組みを新しいエネルギー政策につなげていくことができると考えます。飛騨市として、地域エネルギーの循環をさせる視点に立ち、県や大学、民間企業、畜産農家、製薬会社、吉城コンポなどと連携しながら、実証実験から事業化までを見据えた飛騨市版バイオコークス地域循環モデルの構築を検討される考えはないのかを伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長　洞口廣之　登壇〕

□農林部長（洞口廣之）

それでは、地域資源の活用に関する御質問に一括してお答えをいたします。

まず、１点目の飛騨市におけるバイオコークスの可能性につきましては、昨日、住田議員からの御質問にお答えしたとおり、市といたしましては、牛ふんや生薬残渣、森林資源など、地域にある様々なバイオマス資源を新たなエネルギーとして活用できる可能性があるものと捉えており、県の岐阜県バイオコークス普及推進研究会に参画し、実用化に向けた検討を進めております。市におきましても、地域資源の有効活用や脱炭素、エネルギー循環につながる取組として期待しており、実用化に向けた課題を見極めながら、積極的に検討してまいります。

次に、２点目の吉城コンポとの計画についてです。令和７年度の県研究会において、吉城コンポが製造する生薬残渣入牛ふん堆肥を原料として試験製造と組成分析を行った結果、バイオコークスの原料として活用可能であることが確認されておりますが、原料として利用できることと事業として成立することは、分けて考える必要があると考えております。

現在、吉城コンポでは、年間約3,650トンの牛ふんを受け入れて処理をしており、製造された堆肥は全量が販売され、既に有効利用されています。このため、実用化に向けては、どの程度の利用需要が見込まれるのか、その需要に対して原料をどの程度安定して供給できるのかという、需要と供給の両面から検討する必要がございます。現時点では、具体的な事業化や取引調整を進める段階にはありませんが、技術的には原料としての可能性が確認されていることから、県内の製造体制や利用需要の動向を見ながら、吉城コンポとも連携し、事業として成立する可能性を見極

めてまいります。

次に、３点目の市内での利活用についてです。バイオコークスは、石炭コークスなどの代替燃料としての活用が期待されておりますが、市内で利用するためには、利用需要の確保とそれに見合う原料を安定的に供給できる体制が必要です。森林資源についても、用材やチップ、まきなど既存用途がある中で、新たに枝条、用材にできない枝葉の部分のことを言いますが、この枝条を含む林地残材などを搬出・運搬するには相応のコストを要します。また、牛ふんや生薬残渣についても、現在は堆肥として有効利用されていることから、既存利用との調整が必要となります。

今後、県研究会における検証結果や利用事例を踏まえ、公共施設や温浴施設、民間事業者などでの利用可能性を研究するとともに、議員御提案の災害時の熱源や備蓄についても、長期保存性だけではなく、必要となる設備や運用、安全性などを含め、その可能性を確認してまいります。

最後に、４点目のバイオコークス循環モデルについてです。議員御提案の地域で発生する資源を原料としてバイオコークスを製造し、地域でエネルギーとして利用する考え方は、地域資源の有効活用やエネルギーの地産地消という観点から、本市としても目指すべき方向の一つになり得るものと考えております。一方で、地域循環モデルとして事業化するためには、繰り返しになりますが、原料の安定供給、製造体制、コスト、利用需要などが一連の仕組みとして成り立つことが必要です。

まずは、現在進めている試験製造や分析を通じて、こうした課題を一つ一つ見極めるとともに、本市の牛ふんや生薬残渣、森林資源などをどのように組み合わせれば持続可能な仕組みとなるのかを検討し、将来的な飛騨市版の地域循環モデルにつなげてまいりたいと考えております。

〔農林部長　洞口廣之　着席〕

○３番（小笠原美保子）

まだ本当に試験段階ということで、先の見通しはまだそこまではっきりとはしてないというふうに受け取ってもよいのかなと思って聞かせていただきました。

１つ目のところで確認なんですけども、普及推進研究会には、開催されているところに参加をしていらっしゃいまして、有効活用の期待をしているというお話だったのですが、令和７年度の報告はされていますけども、例えば吉城コンポの生薬残渣入りの牛ふん堆肥を飛騨市では出している、そこで検証していらっしゃると思うんですが、令和８年度はどういうふうに持っていくのか、方向性が分かれば教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

この研究会ですが、当初は昨年度１年で終える予定だったものが、今年度も継続して開催をされております。飛騨市も継続して参画をいたしておりますが、本年度は、基本的には専門家による検証・研究が主体となるということをお聞きしておりまして、今この研究会開催について、お越しくださいという案内は頂いていない状況でございます。今後、要請があれば当然出て行きまして、我々の考え方も述べたいと思っておりますが、牛ふん堆肥に関して言いますと、やはり水分の含有量が多いと使い物なりませんし、乾燥しすぎると今度は発生するエネルギー量が減るということで、どのレベルまで乾燥すれば使えるのかという技術的な検証を今やられているという

ふうに伺っております。

○３番（小笠原美保子）

本当に基本的なところの質問をさせていただきたいのですが、吉城コンポの堆肥を検証していただくようにして参加をしてると思うんですが、そもそも、なぜそこを一番最初に持っていって参加をしてらっしゃるのか。例えば、木質チップとかそういった木のほうでも飛騨市はいろいろな取組をしていますので、乾燥するっていう点で言えば、乾燥する機械とかもあると私は思うんですよ。でも、そこではなくて、牛ふん堆肥ということで吉城コンポっていうふうに選ばれて参加してると思うのですが、そこのいきさつが分かれば教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

ちょっと説明が悪かったかもしれませんが、吉城コンポだけを、これはどうですかと強く押したということではないんですが、例えば今ほどおっしゃいました木質系の林地残材等、当然出してくるときにすごいコストがかかってくるわけです。そういうことを踏まえますと、やはり各農家から集めてきて、ある程度、一定量をまとまって共同処理している吉城コンポがあるということから、原材料の提供というのは、そういった林地残材等と比較すると比較的容易なのではないかという、そういった優位性も飛騨市にはあるのではないかという観点から、吉城コンポについて提案をしたという次第でございます。

○３番（小笠原美保子）

分かりました。堆肥の面で言えば、例えば個人の畜産農家さんの全部が吉城コンポに持ち込みをしているわけではないじゃないですか。御自分のところである程度の乾燥をして、堆肥化している畜産農家さんも結構いらっしゃると思います。例えば、吉城コンポばかりではなく、個人の畜産農家さんの、ある程度水分を切ったような堆肥を実験でも使ってみてくださいという、そっちの方向はないですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

当然あり得る御提案だと思います。ただ、原価ですね、畜産農家さんを取り巻く環境っていうのは非常に厳しくなってきております。海外からのえさ代も高騰しておりますし、子牛も高いといったことで、非常に経費の節減に苦慮しているというのが現在の実情です。なので、実は今年度、吉城コンポに出すよりも自分で堆肥化して、自分のところで粗飼料を作るために、自分のところの圃場にまくというような、そういった処理をされる農家さんが増えているということをお聞きしております。ただ、土壌に還元するにも限界がありますから、これを超えた部分について、今ほど議員御提案のようなことについては、また検討ができるのではないかというふうに考えております。

○３番（小笠原美保子）

その点については、ぜひ検討していただけるとよろしいかと思います。

あと、２点目の吉城コンポの可能性のところなんですけども、今、作った堆肥は全量販売され

ているとのことですが、そもそも賄えているのに、なぜバイオコークスの検証に持って行ったのか。私は、いいバイオコークスができるのであれば、今後につなげていける可能性を信じて吉城コンポの堆肥を持ち込んだのかなと思っていたんですけども、そこの部分に関しては、例えば、今のバイオコークスで認められていけば増産するのかといったところはどうなっているのか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

現状でも、受け入れた牛ふんが全てちゃんと堆肥というふうにできているわけではないんですね。ちょっと未成熟と言いますか、商品にならないようなものもありますから、そういったことを無駄なく使えるということもあろうかと思います。

それから先ほど申し上げましたけれども、各農家さんの需要、供給量に応じて、吉城コンポは受け入れて乾燥できる余力というのはまだ持っておりますから、そういったことも活用できるのではないかと。将来的にどういうふうにこのことが確立していくかにもよりますが、そういうことも検討できるというふうに考えております。

○３番（小笠原美保子）

うまくいくといいなと思いますけども、ちょっと報告の資料を見せていただいたところで、生薬残渣そのものの検証もしたいとは書いてあったのですが、それの計画はどうなっているのか分かれば教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

報告書には生薬残渣そのものということですね、今年になってからそこの進捗については、私どもも情報をいただいておりません。

○３番（小笠原美保子）

分かりました。まだまだこれからだというふうに受け止めております。

この会社の見学に委員会で行かせていただいたときにすばらしいなと思ったのが、下呂市で小中学校にヒマワリの種を配布して育てていただいて、そのヒマワリを使ってバイオコークスを作ってという、その循環をしていくっていうことを教育の中に取り入れていらっしゃったんですね。それは地域への還元であるとか、お子さんたちへの意識をつけるためにとか、様々な理由はあるとは思います。学校も巻き込んでとか、地域も巻き込んでっていうふうになると、ちょっと苦労があると思うんですよ。でも、聞いているほうがうれしくなるんです。何でこんなにうれしくなるのかなって考えたときに、いろいろな課題はもちろんあると思うんですよ、乾燥させるのが大変とか、地域でも理解が得られないとか。でも、会社の理念として皆様のお役に立ちたいとか、お子さんの将来のために役に立ちたいとか、そういうのが透けて見えるので協力者が現れたり、会社も大きくなったりしていくのではないかなと思うんですよ。

私、なぜ飛騨市で循環システムをっていう話をしたかというと、飛騨市としてもそういった理念を持ったりっていう点で、地域に希望を与えることができるのではないかと思ったのですが、

お考えとして聞かせてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

私からお答えします。そもそもこのバイオコークスの話は、経緯も聞いておられるかと思いますけども、江崎知事が提唱されて、選挙のときからおっしゃっているんですが、実は２回目の知事選の前に古川町でお会いする機会がありまして、バイオコークスの小坂のところに行ってから来られたときにちょうどお会いして、今すごいもの見てきたと。これはもう日本を変えるかもしれないという話をされてまして、そのときからこれが実現したらぜひ飛騨市としても参画したいという思いを持っていたんです。

それで、そのときに一番うちでバイオコークスに適したものは何かというふうに考えたときに、やっぱり困ってるものが資源になるというストーリーが一番よかったわけでありまして、それで吉城コンポは、おかげさまで全国のコンポストセンターの中では珍しく黒字なんですが、これは生薬残渣を引き取る処理料、あと堆肥を畜産農家から引き取る処理料、これがあるから黒字になってるんですね。でも、先ほどの話ですが、各畜産農家では飛騨牛を増産すれば増産するほど堆肥っていうのが出てくるわけです。先ほどお話があったように、田んぼにまいたりするといっても限界がある中で、お金を払って処理してもらってるわけです。それをすごく付加価値高く生産できるものがあれば、これも安く引き取って高く売るっていうことができるのではないか。できれば、オルタナティブエナジージャパンの分社といいますか、工場を飛騨市に設けて、それを一括してできればいいのではないかということをその当時話したものですから、知事になられてから早速、うちも加わりたいということで参画させていただいているということなんです。

その点でいきますと、やっぱり非常に夢のある話だと思ってるんです。もちろん有機物として出てくるものが広葉樹のチップだったりっていうのもあるんですけど、先ほど洞口農林部長から答弁があったみたいに、実は結構難しいところがある。例えばですけども、うちの場合は飲食店、ホテルが少ないから残飯っていうのはあまり出てこないんですが、将来的にそういったものを集約してバイオコークスにすることも可能ですし、そうやって考えていくと、結構夢が広がる話なんですね。なので、これは現実的なところからスタートして、採算性に乗ってくることができれば恐らく事業としては拡大していくでしょうし、そのときは今から蓄積をしておくことで、そういった工場をここに誘致して、処理に困ってる有機物を燃料にすることができれば、これは地域にとっても明るい夢のある話だし、日本にとっても非常にいい話になるということで先を描いてるものですから、そういった思いの中でこの研究会に参画して、着実に取組を進めておるというふうに理解いただけると、ちょっと目の前が明るくなるのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

○３番（小笠原美保子）

市長の夢のある構想を聞かせていただきましたので、これ以上は申しません。

やっぱり与えられているものをいかに最大限に生かして、地域に還元して、希望を持って皆様が生きていけるように市が発展していけたらというところをずっと考えていただけるととてもありがたいと思って、今バイオコークスの話を取り上げさせていただきました。

では、２点目の質問に移ります。災害時の体制について質問をいたします。本年６月定例会において、災害時の車中泊避難をはじめ多様な避難形態への対応について質問をいたしました。その際、市からは、車中泊避難は積極的に推奨しておらず、必要な要領などは避難所運営マニュアルに定めているとの答弁がありました。実際に災害が起きた場合に、全ての住民が想定どおり指定避難所へ避難するとは限りません。

令和８年７月28日の熊本地震、また、８月の千葉県豪雨や北陸の豪雨、今月に入ってからは名古屋市や下呂市など、毎日のように日本列島では災害が相次いで発生しており、千葉県で起きた記録的な豪雨では、千葉県内の多くの地域で避難情報が発令され、災害救助法も18市に適用されました。短時間の集中豪雨により、広範囲で避難や災害対応が必要となり、例えば、柏市では大雨特別警報の発表を受け、全域に緊急安全確保を発令し、多数の避難所を開設しました。災害は必ずしも事前に想定した形で起こるわけではなく、行政には状況に応じて柔軟かつ迅速に対応する力が求められます。

飛騨市は山間地で、豪雨による河川の氾濫、土砂災害、道路の寸断、孤立集落など、地域特有の災害リスクがあり、実際、過去にも甚大な被害が出た災害も経験をしています。市では令和６年12月に飛騨市災害時受援計画を改定し、大規模災害時における他の自治体、関係機関、民間事業者、ＮＰＯ、ボランティアなどからの支援を受け入れる体制を整えています。受援体制とは、大きな災害が起きたときに、他の自治体や国、医療機関や民間事業者などから来る応援をきちんと受け入れて、実際の仕事に生かすための体制のことです。応援に来てくれた人たちをどこで受入れるのか、どの仕事をお願いするのか、誰が説明するのか、誰が全体を調整するのか、あらかじめ考えておく必要があるため、体制を備えておくことです。実際、二度の熊本地震でも全国からの応援が派遣されましたが、受け入れる側に準備がなく、かえって現場が混乱し、その力を十分に生かし切れていないことが指摘をされています。重要なのは、受援計画が策定されているかだけではなく、災害時にその仕組みが迅速かつ確実に機能することができるかという点ではないでしょうか。

特に、飛騨市のように地域が分散し、道路事情や気象条件によって地域が孤立する可能性もある自治体においては、災害発生後に外部からの支援を待つ前に、平時から関係機関との役割分担や情報共有、実動訓練を行い、実効性を高めておくことが重要です。そこで以下、３点について質問をいたします。

１つ目、飛騨市災害時受援計画の実効性について。飛騨市災害時受援計画は、大規模災害時に外部からの人的・物的支援を円滑に受け入れ、被災者支援につなげることを目的としています。大規模災害時には、市役所だけでは対応できない業務が多数発生します。多くの関係機関との連携が必要となり、災害が発生してから役割分担や連絡体制を確認するのではなく、平時から誰が何を担うのかを明確にし、顔の見える関係を築いておくことが重要ではないでしょうか。

飛騨市は、災害時受援計画に基づき、支援を受ける他の自治体や関係機関との間で具体的な役割分担や情報共有の方法について、どのように連携体制を構築しているのでしょうか。実際の災害を想定した実動訓練や検証を行っているのでしょうか。また、これまでの訓練や検証を通じて明らかになった課題はあるのでしょうか。

２つ目、孤立地域・避難所外避難者への支援体制について。飛騨市では、豪雨や土砂災害など

により、集落が孤立する可能性があります。避難所に避難する方だけでなく、自宅にとどまる方、親族・知人宅に避難する方など、避難所以外にいる被災者も想定されます。市の避難所運営マニュアルには、避難者、地域、市の職員、施設管理者などが連携して避難所を運営する考え方が示されています。災害時の支援を考える場合、避難所内だけでなく、避難所外にいる被災者を含めて正確に情報を把握し、必要な支援につなげることが重要となります。道路の寸断などによる孤立地域や、避難所外に避難している住民など、どのように情報を把握し、県や消防、民間事業者などの外部支援と連携をして物資や必要な支援につなげることを想定しているのでしょうか。その情報を受援体制の中でどのように共有することになっているのかを伺います。

３つ目には、避難者情報の把握と支援への連携についてです。災害時に誰がどこに避難し、どのような支援を必要としているかを早期に把握し、その情報を必要な支援機関につなげることが必要です。避難者カードや避難先登録は避難所に避難している方に向けての仕組みであり、自宅や車中泊の方の把握はどのようにされるのでしょうか。

６月定例会の一般質問では、受付で避難者カードを提出し、避難所運営委員に参加することで支援を受けられると答弁がありました。近年の災害では、避難の在り方が多様化しています。どこに避難した方であっても、行政がその存在を把握し、必要な情報と支援を届ける飛騨市であってほしいと思います。要配慮者はもちろん、全ての住民が災害時、自分や家族がどこに避難しているか行政に知らせ、市内の各部署や外部からの応援機関と共有する仕組みをどのようにされているのか。紙のカードだけでなく、将来的にはスマートフォンなどを活用した登録も考えられます。市としての避難者登録制度に対する体制や考えを伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔危機管理監　高見友康　登壇〕

□危機管理監（高見友康）

それでは、３点御質問いただきましたので、まず実効性についてからお答えいたします。大規模災害時において、外部からの人的・物的支援を円滑に受け入れ、被災者への支援につなげるためには、平素からの関係機関との連携を図り、顔の見える関係を構築するとともに、訓練や検証を通じて計画を改善し、実効性を高めておくことが重要であると認識しています。このため、災害時受援計画に基づき、応援する側と受援する側、それぞれの役割や情報共有の基本的な考え方を整理するとともに、平素から関係機関との連絡調整や訓練を行い、災害時に円滑に支援を受け入れられる体制の整備を進めております。

まず、自治体間の連携については、災害時の相互応援協定に基づき、美濃加茂市をはじめとする加茂地区の２市７町１村から応援を受ける体制を構築しています。応援内容については、各種物資の提供や人員の派遣をはじめ、被災者の一時収容のための施設の提供、清掃、防疫、その他の保健衛生、被災した児童生徒の応急的な教育の受入れなど、大規模災害時に必要となる事項について、あらかじめ定めています。また、毎年度、少なくとも１回、県の統制の下、関係市町村による合同訓練を実施しており、今年度も８月31日に県知事統裁の下、実際の災害発生を想定し、受援の実動までには至りませんでしたが、飛騨市と川辺町による合同図上受援訓練をしました。さらに、国県の防災機関、指定行政機関、指定公共機関の防災担当者とは、年間２回以上、担当

者や連絡先等の確認を行うなど、災害時に円滑な連絡・調整ができるよう、平素から連絡体制の維持に努めております。

一方、これまでの訓練や実際の災害支援を通じて、受援における課題も認識しております。特に、応援側は支援に必要な技術的事項や事務手続き等については理解していても、受援側の地名、避難所名などの施設名称、町内会等の地域組織など、地域固有の情報については十分に把握できていない課題があります。こうした課題は、能登半島地震や熊本地震などへの支援事例からも明らかになっており、受援をより円滑に行うためには、受援側が持つ地域情報を応援側に迅速かつ正確に伝えることが重要であると認識しております。

現在、情報を災害対策本部に集約し、必要に応じて県、消防、自衛隊等の来援関係機関と共有するという基本的な考え方は整理しております。一方で、応援側が本市の地域固有の情報を迅速に把握できるようにするため、どの情報をどのような様式や方法で整理・共有するかについては、さらに具体化していく必要があると考えております。

今後も、訓練や実災害で得られた知見を受援計画の改善につなげるとともに、関係機関との連携をさらに深め、災害時に実際に機能する受援体制の構築に努めてまいります。

続いて、災害時の被災者支援については、指定避難所に避難された方だけでなく、自宅や親族・知人宅、車中泊など、避難所以外で避難されている方についても、できる限りその所在や被災情報を把握し、必要な支援につなげることが重要であると認識しております。

市では、災害時の初動において、地域の状況を最も身近に把握できる自主防災組織等から情報を収集するとともに、住民の皆様には、あらかじめ配布している避難者カードを最寄りの避難所の受付に提出していただくほか、自主防災組織の役員等へ避難状況を報告していただくことにより、避難者の状況を把握することを基本としております。

大規模災害時には、道路の寸断、通信障害、職員自身の被災などにより、行政だけで地域の状況を直ちに把握することには限界があります。そのため、発災直後は、地域の皆様や自主防災組織等による情報把握を主要な手段の一つとして活用し、そこから得られた情報を行政の支援につなげていくことが重要であると考えております。

また、市には孤立が予想される地域が46か所あり、災害時に孤立する場合に備え、集会所等を避難所として活用できるよう備えるとともに、防災備蓄品を配備しております。さらに、孤立地域との通信が途絶した場合には、地域の状況を確認し、必要な支援につなげるため、自衛隊等の関係機関の協力も得ながら、連絡手段の確保を図ることとしております。

こうして、地域や避難所、関係機関等から収集した被災状況や避難者に関する情報については、市の災害対策本部に集約し、必要に応じて県、消防、自衛隊等の応援機関と共有するとともに、民間事業者等の協力も得ながら、物資の供給、救助・救援など必要な支援につなげていくことを基本としております。

なお、現時点では、避難所外にいる全ての方を行政が一律かつリアルタイムに把握できる仕組みが確立されているわけではありません。このため、地域からの情報提供を含め、複数の手段を組み合わせて状況を把握し、できる限り支援から取り残される方が生じないよう取り組むことが重要であると考えております。

今後は、受援体制とも連動させ、地域から得られた避難者や被災状況に関する情報を災害対策

本部において整理・共有し、外部からの応援を必要な地域や避難者につなげられるよう、情報の収集・共有方法の具体化を進めてまいります。

続いて、連携についてです。避難者情報の把握と支援への連携については、先ほどの御質問への答弁と基本的な考え方は同じでありますので、重なる部分については簡潔にお答えします。災害時に、誰がどこに避難しているのか、また、どのような支援を必要としているのかを把握し、必要な支援につなげることは重要であると認識しております。近年は、避難所だけでなく、在宅避難や車中泊、親族・知人宅への避難など、避難の形態が多様化しております。このため、避難所での避難者カード等による把握と在宅避難者や車中泊避難者については、地域や自主防災組織、関係機関からの情報を災害対策本部で集約し、必要な支援につなげていくことを基本としております。

また、避難者情報については、単に人数を把握するだけではなく、負傷者の有無、要配慮者の状況、必要な物資、医療・福祉等の支援の必要性など、支援につなげるために必要な情報を把握することも重要であると考えております。

スマートフォン等を活用した避難者情報の登録や共有については、国や県においても取組が進められていることから、今後、他自治体の事例や技術の進展、本市の地域特性等を踏まえ、導入の可能性について検討してまいります。その際には、特に市の高齢化率が40%以上という特性を考慮し、デジタル機器を利用できる方だけを対象とするのではなく、紙による登録や地域による確認など、複数の手段を組み合わせることにより、年齢やデジタル機器の利用状況にかかわらず、できる限り多くの避難者を把握できる仕組みとすることが重要であると考えております。

市としては、避難所にいる方だけでなく、在宅避難者や車中泊避難者など、避難場所の違いによって必要な支援が届かないことがないよう、避難者情報を把握し、災害対策本部に集約するとともに、市内部の関係部署、県、消防、自衛隊等の関係機関と必要な情報を共有し、支援につなげる体制の充実に努めてまいります。

〔危機管理監　高見友康　着席〕

○３番（小笠原美保子）

とても丁寧にありがとうございました。別に掘って聞くことはないのですが、一つだけ。午前中の前川議員の自主防災組織のところでも御答弁いただいてると思うんですけども、今自主防災組織ってものを進めていらっしゃっていて、災害時に実際に対応ができる組織として立ち上げて、きちんと運営していくっていう話だったと思うのですが、実は受援体制とか難しい話はよく分かりませんでしたが、市民の方から、自助、共助、公助の部分で、今の自主防災組織や防災士とか地域の防災訓練の様子を見ていて、自助と共助はすごくよく見えると。ただ、公助の部分が見えないっていう御意見をいただいたので質問をしたのですが、例えば受入れ体制のことであるとか、行政のほうですること、簡単にでもいいのですが、市民の皆様にもお知らせをしていただければ、なおのこと地域のほうでも取り組みやすいのかなとは思うんですけども、その点はどのように考えていらっしゃるのか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

災害時に行政がどのようなことをするかよく分からないというお話の中で、行政ができるのは、まず避難の指示をする、そして避難所などで受け入れる、そして避難された方に必要な支援物資とか医療とかも含めて、それが市の災害時に提供する内容だというところです。それがどうやったらしっかり分かるかなっていうのは、私もいろいろ防災講話で昨日も神岡町でやってきたんですが、ちゃんと説明したんですが全然違う質問が来たりして、非常に人に伝えるのが難しいなというところは思います。

それで、市として伝達する手段としては、一つはホームページで市の防災体制とか、こういうことをやりますということを説明しております。もう一つは防災訓練です。その中で市から伝達があって、市民の皆さんはこういうふうに避難します、そして区長と自主防災組織の長と災害対策本部が実際に連動して情報のやり取りをして、必要な支援とか被害状況を把握すると。それに基づいて動くというところなので、そういう部分については、やはり自治会とか自主防災組織の中で、こんなふうになってるよっていうお話をいただく、あるいは防災士会等を通じて説明いただくのが一番分かりやすいのではないかなという認識を持っています。

また、自助、共助の話の中で、公助って災害の中であまり出てこないんです。一般的に言われていますのは、自助、共助、公助の役割は１対８対１と。災害時に公助が機能するのは、実際は１割なんですと。飛騨市においても受援計画、それと一緒にＢＣＰ事業継続計画、これは一体なのでワンセットです。災害時に、例えば跡津川地震で市役所の職員の被災率、出勤率を算定しています。令和６年度の段階ですけど、市役所の職員328名、そのうち43％が被災して出勤できない状態になります。そうすると、大変な状態が起こったときに、市の職員は半分しか出勤できないんです。その中でいろいろな支援をすると。したがって、このように大規模災害のときの公助の色っていうのは非常に薄い、限界があるということを理解いただけたらと思います。

○３番（小笠原美保子）

よく分かりました。自分の身は自分で守るのが一番大事なことだと思います。

そして、２番目で御答弁いただいたところで、孤立する地域が46か所って伺ったのですが、そういうところに限って、例えば一時避難所であったり、避難する場所がすごく老朽化していて、いざというときに使えないという可能性がなきにしもあらずかなと私は思っていて、実は昔の土砂災害があったときなんですが、畦畑の方とか、やっぱり何だかんだ言っても総合会館に来て避難していらっしゃったっていう過去がありますし、孤立するような場所だと、なかなか公民館とかもしっかりした新しくて綺麗な場所だったりっていうのではなくて、危ないところに建ったりするのではないかと思うのですが、そういった避難所の状況っていうのは、どのように確認をされているのか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

孤立地域の集会所等の避難所の位置づけっていうのは、非常に重要であると認識しております。その中で、今議員が御指摘されましたように、老朽化っていうのは極めて大きな問題で、いろいろなところが古くなって傷んできております。

私、登録してあるほとんど全ての一時避難所を回りました。本当にぼろぼろなところから、お金のある区は立派な集会所になってるという、そういう問題認識は持っております。そして、そこについて、直してほしいっていう要望が区等から来ているのも承知しておりますが、何せ先立つものがないというところで、とりあえず何とかライフラインが使えるので、応急的にそこに避難していただく。その後、自衛隊の支援とかが入るのは、能登半島では当日に先遣隊が入って、翌日から救援活動が始まったというところですが、数時間から長くて３日ぐらいは何とかそこで耐え忍んでいただくしか今は方法がないのかなというところです。

そういうふうに、施設は古いけど何とか使えるというところは自衛隊とも連携して、ここを優先して行ってくださいっていうのは、今年の６月にも自衛隊の小隊長とか担当者を呼んで、私がブリーフィングして、まずここへ行ってください、ヘリコプターを飛ばして行ってくださいという話もしております。こんな感じで、できる範囲で何とか３日ぐらいは頑張れるような体制を今取っているというところです。

○３番（小笠原美保子）

分かりました。自衛隊の方にも、そこはお伝えしていただいているのであれば、何とか地域の方も頑張れると思います。ありがとうございます。実際にそのときにならないと全ては分からないと思うのですけども、ただ、そのときにならないと分からないとは言いつつも、やっぱり常日頃からの備えであったりとか、皆様の命を守るためにはこれでいいってことはなくて、常に考え続けて改善を重ねていくのが大事なのかなと思っておりますので、今後もどうぞよろしくお願いいたします。

では、最後の質問に移ります。誰もが安心して暮らせる環境整備についてをお尋ねいたします。

ごみ収集場所の利用についてです。私たちが日常生活を送る上で、ごみを出すことは極めて基本的な生活行為であります。家庭から出る燃えるごみや資源ごみを、決められたルールに従い適切に出して、市がこれを収集・処理することは、地域の衛生環境を守り、市民が安心して暮らしていくために欠かすことのできない仕組みです。

一方で、近年、人口減少や高齢化、単身世帯の増加、働き方の変化などにより地域社会も大きく変化をしています。これまで当然のように機能してきた自治会についても、加入率の低下や役員の成り手不足、高齢化など様々な課題が生じていますが、ごみの収集場所など、地域の皆様には清掃や管理など御尽力をいただいております。一方で、自治会に加入していないことを理由として、地区のごみ収集場所の利用を断られたり、個別でクリーンセンターへ持ち込むよう案内されたりするケースがあるようです。車のない方、外国人就労者など、自分で毎回運ぶことが困難な場合もあります。市として把握をされているのでしょうか。自治会に加入している方は、様々な地域活動や管理に関わっており、不公平感を持たれることも理解できますが、市として、自治会未加入者であっても、地域と一定の協力関係を築きながら、ごみ収集場所を利用できる仕組みを検討できないのか伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔環境水道部長　谷口正樹　登壇〕

□環境水道部長（谷口正樹）

誰もが安心して暮らせる環境整備についてお尋ねの、ごみ収集場所の利用についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、市民が安心して暮らすために、ごみ出しは極めて基本的で重要な生活行為であり、地域の衛生環境を守る上で欠かすことのできない仕組みでございます。

本市では、市町村合併以前より、身近な地域に収集拠点を設置することで、ごみ出しにおける利便性を高めるとともに、地域を通じたごみ分別に対する理解促進を目的として、ごみの分別収集ステーションを運営しております。分別ステーションの管理は各地区において行われており、収集日における分別用のコンテナの設置と回収準備、適切な分別が行われているかの確認、当番制による管理運営などの役割を担っていただいております。特に、当番制については、分別収集の運営管理という役割のみならず、当番に就かれた方のごみの分別に関する知識の向上と意識の醸成にも大いに役立っております。

議員御指摘の自治会に加入していないことを理由として、地区のごみ収集場所の利用を断られたり、個別でクリーンセンターへ持ち込むよう案内されたりするケースにつきましては、具体的な事例が市に報告されております。近年、人口減少や高齢化、単身世帯の増加、働き方の変化などにより、自治会加入率の低下、役員の成り手不足、自治会の高齢化などの課題が生じております。一方で、自治会に加入している方は様々な地域活動や管理に関わっており、不公平感を持たれることも理解できます。

市では、ごみステーションの維持管理を行っている団体に対し、未加入であることのみを理由としたステーションの利用制限はできないことをお伝えしております。ただし、その維持管理にあたっては、当番や備品購入等の御負担が考えられることから、利用者間で一定のルール、例えば当番制、清掃、分別の徹底などを定めて共同利用していただくようお願いしております。

ごみステーションの利用にあたってトラブル等が生じた場合、まずはごみステーションの管理者と話し合って解決を目指していただきたいと考えております。その上で、解決が困難な場合には市に御相談いただきたいと思います。市では、管理者側と利用を希望される方の双方の事情を確認した上で、円満な解決に向けた助言や仲介を行うよう努めてまいります。

自治会の組織は、地域コミュニティーの中心的立場であり、防災、防犯、見守りなど様々な自主活動を担っていただいており、ごみの収集場所の問題は、こうした地域活動全体の中で捉えるべき課題でございます。市が一方的に仕組みをつくるのではなく、地域の実情に応じ、地域の中で話合いを通じた円満な解決をお願いしたいと考えております。

〔環境水道部長　谷口正樹　着席〕

○３番（小笠原美保子）

管理をしている方と話し合って、駄目な場合は市へ言ってくださいって今おっしゃったんですけども、それを話したら市のほうから個別でクリーンセンターへ持っていくように言われたというふうに何人かから伺っているのですが、どういうことですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

私、細かいことまでは聞き及んでおりませんけども、恐らく、クリーンセンターに持ち込むよ

うにと言ったのは、リサイクルセンターのほうの話かなというふうに認識をしておりました。なので、燃えるごみであったりとかは、そういった指示を出したというふうには聞いておりません。

○３番（小笠原美保子）

一番は、とてもよく出る燃えるごみの話なんですけども、もちろんリサイクルできるものも持って行っていただけなければ困りますけど、燃えるごみは週に何度も出したりする方もいらっしゃいますし、そのたびにクリーンセンターへ持って行けって言われるのも困るというお話だったのですが、皆さん運営で大変な思いをしていらっしゃるのも重々分かりますし、私たちもそこは本当に地域で協力してやっていますけども、さっき質問の中にも入れましたが、外国人の就労者であるとか、やっぱり住民も変わってきてますので、そこに対応していただけるとありがたいかなと思うんです。市のほうへその話をしたときに、地元で駄目なら各自でクリーンセンターへ持って行ってくださいって言われたという話だったんですね。

お願いしたいのは、市でこうしなさい、ああしなさいっていうのはもちろん望んでませんけども、地域との話合いであるとか調整のところをうまくやっていただけるとありがたいと思うのですが、いかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

今回、ある地区でそういったお話がございました。なので、まずごみを出されたい方、それから地元の方、それぞれの意見を今聴取したところでございます。ほかの自治体でも同様の事例がございますので、そういったこともお伝えしながら、円満に解決できるように調整したいというふうに考えています。

○３番（小笠原美保子）

ぜひよろしくお願いいたします。それだけの答弁をいただければ、もうこれ以上言うことはないので終わります。どうもありがとうございました。

〔３番　小笠原美保子　着席〕